

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

<主契約> **ガンの保障** **死亡の保障**  
<Ⅲ型・Ⅳ型>

## 特長1 生まれて初めてガンと診断確定されたとき、ガン収入保障年金をお支払いします。

ガン収入保障年金が支払われずに死亡されたときは、Ⅰ型・Ⅱ型は死亡給付金、Ⅲ型・Ⅳ型は遺族収入保障年金をお支払いします。

## 特長2 年金種類・年金支払期間などが異なる4つの型から選べます。

また、年金は年1回のお支払いのほかに、「一括支払」「分割支払」を選べます。

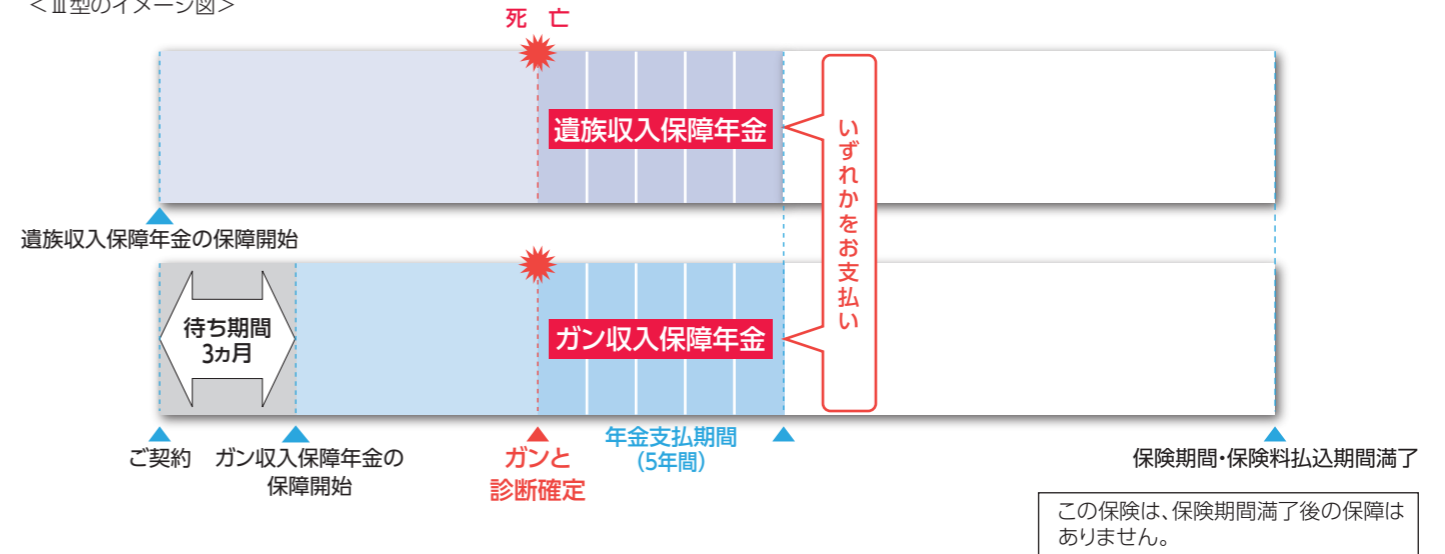
<Ⅰ型のイメージ図>



### Ⅰ型・Ⅱ型の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回ガン収入保障年金 生まれて初めてガンと医師によって診断確定されたとき</li> <li>●第2回以後のガン収入保障年金 次のすべてに該当したとき ① 第1回ガン収入保障年金が支払われていること ② 診断確定日の年金支払期間中の年単位の応当日に生存しているとき</li> </ul>	ガン収入保障年金	年金額	<Ⅰ型> 5年  <Ⅱ型> 保険期間満了まで (5年間で最低保証)
第1回ガン収入保障年金が支払われずに死亡したとき	死亡給付金	死亡給付金額	

<Ⅲ型のイメージ図>



### Ⅲ型・Ⅳ型の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回ガン収入保障年金 生まれて初めてガンと医師によって診断確定されたとき</li> <li>●第2回以後のガン収入保障年金 次のすべてに該当したとき ① 第1回ガン収入保障年金が支払われていること ② 診断確定日の年金支払期間中の年単位の応当日が到来したとき</li> </ul>	ガン収入保障年金	年金額	<Ⅲ型> 5年  <Ⅳ型> 保険期間満了まで (5年間で最低保証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回遺族収入保障年金 第1回ガン収入保障年金が支払われずに死亡したとき</li> <li>●第2回以後の遺族収入保障年金 次のすべてに該当したとき ① 第1回遺族収入保障年金が支払われていること ② 死亡した日の年金支払期間中の年単位の応当日が到来したとき</li> </ul>	遺族収入保障年金	年金額	

以下の疾病などは、この保険においては、お支払いの対象となりません。

上皮内新生物(「上皮内新生物」は「上皮内ガン」と診断書などに記載される場合もありますが、この保険においては、お支払いの対象となりません。)/悪性黒色腫以外の皮膚ガン/前ガン状態(ガンの手前の状態)の病変(例:皮膚の白板症、子宮頸部異形成)/境界悪性型腫瘍(良性と悪性の境界に位置する腫瘍)  
※お支払いの対象となるガン、対象とならないガンについて詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

### ■生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う方で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■年金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## 主契約のお取扱い範囲

契約年齢	20歳～60歳
保険期間・保険料払込期間	55歳／60歳／65歳／70歳満了
年金額	最低60万円～最高 年金原資2,500万円(第1回年金倍額支払特則の分を含む／1万円単位)
保険料払込方法	月払／半年払／年払
解約時の払いもどし金	この保険は、解約された場合、払いもどし金はありません。
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※契約年齢などによってお取扱いできない範囲があります。

## 任意付加 特則・特約の保障内容

特 則 ・ 特 約	保 障 内 容
第1回年金倍額支払特則	ガン収入保障年金または遺族収入保障年金の第1回の年金のお支払額が2倍となります。
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の年金などの受取人が年金などを請求できない所定の事情があるときに、年金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が年金などを請求することができます。

## 付帯サービス



アクサ  
メディカル  
アシスタンス  
サービス

- 健康アプリ Health U
- 優待サービス 郵送検査キット
- 24時間電話健康相談サービス
- メディカルコンサルテーション
- 糖尿病サポートサービス
- 3大疾病サポートサービス

※「健康アプリ Health U」はアクサ生命、その他のサービスはサービス提供会社が提供します。  
上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。